

ふるさとドリームマッチ
～第19回市町村サッカー協会チャンピオン大会実施要項～

1. 名称

ふるさとドリームマッチ第19回市町村サッカー協会チャンピオン大会

2. 目的

本大会は、県内市町村サッカー協会の振興と普及、併せて相互の「友好と親睦を深め、サッカーファミリーの拡大に寄与」することを目的とする。

3. 主催

公益財団法人 茨城県サッカー協会

4. 主管

(公財)茨城県サッカー協会市町村連携委員会

5. 後援

(一社)茨城県観光物産協会(予定) NHK水戸放送局(予定) (株)茨城放送(予定)
(株)茨城新聞社(予定)

6. 協賛

(株)ウインスポーツ

7. 期間

令和7年1月5日(日)から2月9日(日)

8. 競技会場

IFAフットボールセンター 他

9. 参加資格

- (1) 出場チームは単独チームとし、補強や選抜チームは認めない。
但し、以下の場合に限り、2チームからなる合同チームの大会参加を認める。
 - ・単独のチームでは11人の選手登録が出来ない場合。
 - ・合同チームを構成するチームは、同一市町村協会内のチームに限る。
 - ・合同チームで出場する場合は、事前に合同チーム申請書を提出し承認を得ること。
- (2) 今年度、市町村サッカー協会登録選手であること。
- (3) 今年度、市町村サッカー協会等に登録したチームであること。
- (4) 本年度、各都道府県サッカー協会が実施する1種リーグ戦等に登録したチーム・選手の登録は認めない。
- (5) 本年度、日本サッカー協会に高校・大学生チームに選手として登録した選手は認めない。

10. 参加チーム及びチーム構成

- (1) 参加チームは、市町村サッカー協会より推薦された市町村代表1チームとする。
但し、以下の場合に限り2チームまで可とする。

- ・前年度成績最上位の市町村協会
- ・リーグが10チーム以上で構成されている市町村
 - *リーグ構成が10チーム以上であることが確認出来る書類を提出し、承認を得ること。

- (2) 大会へのエントリーは、役員(監督含む)3名、選手25名以内とする。
- (3) 役員を選手としてエントリーする場合は選手25名以内に含まなければならない。

1.1. 大会形式

トーナメント形式とする。

1.2. 競技会規定

大会実施年度の4月1日現在の(公財)日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- (1) 試合時間：35分(前・後半70分)
- (2) 試合時間内で勝敗が決しない場合はPK方式で次戦進出チームを決める。但し、準決勝戦・決勝戦は前後半各10分の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式とする。
- (3) ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) ベンチ入りできる人数：登録されている選手14名と役員3名とする。
なお、交代選手は5名までとする。ただし、延長戦時は追加で1名の交代が認められる。

1.3. 懲罰について

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については(公財)日本サッカー協会懲罰基準に準拠して(公財)茨城県サッカー協会1種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会で累積された警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。なお、警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2度目以降は2試合の出場停止処分とする。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を(公財)茨城県サッカー協会1種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (3) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (4) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (5) 出場資格がない選手)が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については(公財)茨城県サッカー協会1種委員会内規律・フェアプレー部及び(公財)

茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

- (6) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会1種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

14. ユニフォームについて

- (1) ユニフォームについては正副2色（シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共）とし、参加申込書に記入すること。試合当日は正副2着（異色）を競技場へ持参すること。正副異色とは、シャツ・ショーツ・ストッキングのそれぞれが4色あること。
アンダーウェア・アンダータイツについては、ユニフォームの主たる色と同系色でなくてもチーム内で統一した色なら可とする。但し、長袖のユニフォームと半袖のユニフォームが混在する場合、長袖のユニフォームの袖の色と半袖のアンダーウェアの袖の色が異なる場合は認めない。
- (2) ユニフォーム・シャツの色彩は、審判員が着用する黒又は同系色（紺など）を用いることはできない。尚、ショーツ・ストッキングについては、この限りではない。
- (3) 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。
シャツの前面および背面には、選手番号を表示しなければならない。
- (4) ユニフォームに表示できるものは、チーム名（市町村名でも可とする）、チームエンブレム、選手番号、選手名、広告、製造メーカー名もしくは製造メーカーロゴマークといったデザインのものに限る。
- (5) ユニフォームの色については参加申込み以後の変更は認めない。
- (6) 背番号等の張番は可とする。あて布の色はユニフォーム同系色、もしくは白を使用し、四隅だけでなく四辺を固定すること。テープによる張番は不可とする。
- (7) ソックステープ等の色は問わない。
- (8) ユニフォームのロゴ等が異なっても、同色であれば着用することができる。
- (9) その他の事項については日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

15. 審判について

1回戦から3回戦までは、主審は県協会から派遣、副審は事務局が割り当てた各チーム審判資格4級以上の資格を有する帯同審判で対応する。準決勝・決勝の審判は大会運営側で対応する。

16. 参加料

15,000円（12月6日（金）までにチーム名で振り込むこと）

【振込先口座】（常陽銀行 泉町支店（普通）口座番号 1570163）

公益財団法人 茨城県サッカー協会 会長 大和田健

17. 表彰

- ・優勝（賞状、カップ、副賞）
- ・準優勝（賞状、副賞）

18. 参加申込み及び、選手登録

(1) 参加申込書・選手登録書・同意書・出場推薦状は（公財）茨城県サッカー協会ホームページ内に掲載。必ず、令和6年度の第19回大会の様式を使用すること。

下記書類を、11月30日（土）17時必着にて、下記メールアドレスへ送信すること。

- ・参加申込書
 - ・選手登録書
 - ・本年度、市町村協会にチーム登録していることが確認できる書類
 - ・合同チーム参加申請書（合同チームで参加予定市町村）
 - ・リーグ構成のわかるもの（2チーム参加の意思がある市町村）
- * 前年度大会で最上位のチームは除く

E-mail: renkeibaraki@yahoo.co.jp

(2) 選手登録書提出後の選手変更は認めない。

(3) 大会中ケガなどがあった場合は、自己責任となりますので予めスポーツ保険等に加入してからのご参加をお勧めします。また、大会中の傷病やその他の事故については、大会主催者は一切の責任を負いません。

19. 組合せ抽選会

出場チームの代表者は下記抽選会等に出席を義務づけますので出席調整をお願いします。

(1) 日付：12月8日（日）

受付：14時00分～14時20分

(2) 代表者会議及び抽選会

14時30分～

会場の都合上、会議への出席は各チーム1名のみとする。

(3) **場 所：笠間市笠間公民館 大会議室**

笠間市石井2068-1（電話 0296-72-2100）

(4) 提出書類

- ・第19回ふるさとドリームマッチ出場推薦状
- ・第19回ふるさとドリームマッチ大会運営委員同意書

(5) ユニフォームについて

正副2色（シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共）を持参すること。

20. その他

(1) 大会に参加する協会には1チームにつき1名の大会運営協力委員の協力を義務づける。

なお、連携委員・チーム選手・役員等との兼務は運営に支障をきたすため不可とする。

(2) 大会へ参加するチームは当抽選会への参加を原則義務づける。不参加の時は大会への参加を原則認めない。

(3) 試合当日チーム代表者は試合開始70分前までに本部にて受付を行うこと。

(4) 試合開始60分前に大会役員・チーム代表者・審判員にて、ミーティングを行う。

代表者は、メンバー表（4部）・正副ユニフォーム持参して本部へ集合すること。

(5) 駐車場は、会場責任者の指示に従うこと。（厳守）

- (6) 試合開始時刻に遅れた場合は、棄権扱いとする。
- (7) アップスペースについても会場責任者の指示に従うこと。
- (8) 問合せ先：（公財）茨城県サッカー協会 市町村サッカー連携委員会協会事務局
栗山 （TEL）090-2170-9095
E-mail: renkeibaraki@yahoo.co.jp

【実施要項の改廃】

本実施要項は、（公財）茨城県サッカー協会市町村連携委員会において改廃できる。

【施行】

令和6年11月1日施行